

雇用保険被保険者資格取得届の お手続きをされた事業主の皆様へ

- ・ 「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）」
- ・ 「雇用保険被保険者証」

を本人（労働者）に確実に手渡しいただくようお願いいたします。

👉 [「雇い入れ時の被保険者証の本人への交付」](#)

こちらのサイトもご参考ください。（事業主向け）



- [「事業主の行う雇用保険の手続き」](#)
- [「人材開発支援助成金」](#)
- [「事業主の方のための雇用関係助成金」](#)

こちらのサイトもご参考ください。（被保険者向け）



- ・ [「労働者の皆様へ（雇用保険給付について）」](#)



退職時にマイナポータルを通じて「退職票」を退職者に
直接交付する仕組みがあります（令和7年1月20日開始）

👉 [事業主向けリーフ](#)



👉 [被保険者向けリーフ](#)



◆雇用保険手続きについては、以下もご参照ください。

- [雇用保険事務手続きの手引き](#)（事業主の皆様向けに雇用保険手続きをまとめたものです）
- [雇用保険業務取扱要領](#)（ハローワークでの雇用保険業務の取扱方法について定めたものです。）

その他、雇用保険に関する情報は厚生労働省の[雇用保険制度のページ](#)もあわせてご覧ください。

